

開催日：令和7年3月7日（月）13：00～16：00

開催場所：釧路市観光国際交流センター

第31回釧路湿原自然再生協議会 議事要旨

1. 開会

2. 協議会の再編成について

事務局から協議会の再編成について報告を行った。

・質疑はなかった。

3. 第12期（前期）釧路湿原自然再生協議会の運営について

1) 第12期（前期）協議会構成員の公募結果報告

事務局から第12回協議会構成員の公募結果について報告し、協議会委員相互で公募結果を確認した。

2) 第12期協議会の会長及び会長代理の選出

委員の互選により会長及び会長代理の選出が行われた。会長として中村太士委員が選任され、会長代理として照井滋晴委員が選任された。

4. 議事

■議事1：第11期（後期）協議会の収入報告

事務局から第11期（後期）協議会の収支報告を行い、協議会委員相互で収支内容を確認した。

・質疑は無かった。

■議事2：小委員会の名称及びこれからの小委員会の目的と実施内容について

小委員会の名称およびこれからの小委員会の目的と実施内容について、各小委員会の委員長・委員長代理より報告を行い、内容について確認した。

(会長)

・今までの協議会では報告事項が多く、議論の時間が限られていたため、事前に15分くらいのビデオにまとめるなど、当日の説明をコンパクトにすることで議論を中心とする協議会にしていければ良い。

(会長)

・他の小委員会について実施箇所の視察の機会がなく、内容の理解が難しい。各小委員会が交流できるように、現地視察の機会を設けて現地で議論できると良い。

(委員)

- ・ラムサール条約の理念にはワイズユースがある。今回の小委員会の再編成の中で、みんなの湿原小委員会という、ラムサール条約の理念に沿った新たな再編が提案されたことを大いに歓迎したい。

■議事2：第30回釧路湿原自然再生協議会以降の小委員会開催報告

事務局から第30回釧路湿原自然再生協議会以降の小委員会の開催概要について報告した後、内容について協議が行われた。

【生態系再生小委員会の活動報告について】

(委員)

- ・3つの小委員会がまとめて報告するとボリュームが多く、再編によるメリットよりもデメリットのほうが大きく感じる。

■広里地区自然再生事業について

(委員)

- ・広里地区のハンノキ林について、予測変化だと発達・拡大する可能性は低いとのことだが、あくまでも予測であり、どうなるかはわからない。ハンノキはそこまで寿命が長いわけではなく、せいぜい100年くらいであり、今後衰退していくことも考えられる。近年はハンノキが衰退している箇所も多い。今後の将来予測について、科学的根拠に基づいた裏付けが重要である。今後も5年に1回程度のモニタリングを継続していくべきではないか。

(事務局)

- ・ご指摘のとおり、将来予測であるため今後どうなるか分からない部分もある。現在は衛星画像など判別できるデータの蓄積があるため、いただいたご指摘を踏まえながら今後の広里地区の調査について検討していきたい。

(委員)

- ・丘陵地に近い箇所に生育するハンノキと、ヨシ・スゲ群落の中に生育するハンノキについて水質を比較すると極端に異なることが分かった。事業がはじまり20年が経過するが、少しずつ湿原再生の効果が見えてきていると感じる。市民レベルで湿原内のハンノキ林を指標とし、水質や泥炭の状態などをモニタリングすることでわかることがあるかもしれない。

(会長)

- ・研究者も協力しながら、限られた予算の中で、市民科学のような形で一般市民も協力してモニタリングしていけるような方向性が必要と考える。

■釧路川支川魚類生息環境の再生事業について

(委員)

- ・イトウやシマフクロウ等が生息しているところに想像を絶するような人のアクセス等があるという説明があったが、具体的にはどのようなことか。

(委員)

- ・イトウが産卵している河川において工事による土砂流入の恐れがあった。自治体には対策するように要望を出しているが、対策がなされていないように見受けられるため危惧している。イトウの重要な産卵河川であるという情報が、担当者が人事異動で変わるたびにうまく引き継がれていないため、工事に至っているのではないかと考えている。

(会長)

- ・これまでも同様のことがあったと記憶している。対策がとられておらず、管理者が分かっているのであれば、担当者に伝えるべきである。

■達古武湖湿原再生事業について

(委員)

- ・達古武湖のヒシ刈りについて、ヒシ刈りマニュアルはどのような汎用性を想定しているのか。

(事務局)

- ・達古武湖に限定したヒシ刈りのマニュアルを想定している。ヒシ刈りが初めての人に対してもわかりやすいように作成している。

(委員)

- ・資金調達が一番の課題と思われるが、具体的には単年度でどれくらいの費用がかかるか試算しているのか。CSR やボランティア活動を進めるにしても、費用が想定できないと難しい気がする。

(事務局)

- ・これまでの活動でどれくらいの予算がかかっているかは試算できる。人件費の割合が大きく、その他にカヌーや動力船のレンタル料、ヒシの処分費などがかかる。マニュアルは作成中なので、それらの費用の具体的な数値を整理していきたいと考えている。

(委員)

- ・これまでは実験処理なども試行しているため、手法が決まれば費用は抑えられると思われる。人件費はボランティアに参加してもらうことで軽減できる。実際の予算を切り分けて整理することが、今後参画してもらうために重要である。

(事務局)

- ・極力費用をかけずにできるモニタリング手法を検討していきたい。

(会長)

- ・予算が不足しているのは理解しているが、CSR的な活動に頼ってうまくいくのか少し心配である。今までの努力が無駄にならないよう、フォローアップをお願いしたい。

【土砂流入・水循環小委員会について】

(委員)

- ・2つの小委員会が跨って事業を行っている地域がある場合、別々に協議を行うとお互いの意思疎通ができないのではないか。情報共有の仕方について何か考えはあるか。具体的には雪裡地区の検討についてであり、土砂流入・水循環小委員会では物理環境・化学環境の観点、生態系再生小委員会で生物環境の観点ということであるが、別々に行うとお互いの意思疎通を欠くことになると思われる。

(事務局)

- ・具体的な検討が進み事業が実施できる段階で、事業実施者として実施計画を作成し、協議会に図っていく予定である。それぞれの小委員会で生物環境、物理環境について十分な議論を行い、実施計画策定に至った段階では協議会の中で議論していただくことで考えている。

(委員)

- ・そのプロセスで協議会にあげても深い議論ができず、報告のみとなってしまうことを懸念している。各小委員会で議論した内容を情報共有していく仕組みを考えてもらいたい。

(事務局)

- ・情報共有の方法について検討していきたい。

(会長)

- ・協議会は年に1回しかないため、1度にまとめて情報共有は困難である。事業区域が同じ場合は、2つの小委員会のどちらにも参加するというのも一つの考え方だと思う。検討をお願いしたい。

(会長)

- ・湿原全体への影響評価手法でAIを用いたハンノキの分布モデルが構築されているが、立地環境としてどのような変数を使用しているのか。また、どのパラメータが最も効いているのか。

(事務局)

- ・地盤高や平水位、川の距離、比高差などの 9 つの変数を使用している。どのパラメータが 1 番効いているについては今回の検討では解析していないが、パラメータを一つ抜いてシミュレーションを行うことで算定する方法が考えられる。

(委員)

- ・P. 83 にある実施計画の土砂生産量 2,180 m³について、これは実際に流入している土砂量なのか。

(事務局)

- ・対策を実施する前の平成 3 年～平成 15 年の間の平均的な土砂生産量である。平成 18 年に実施計画が策定し、対策を実施したことで土砂生産量はかなり抑制されている。

(委員)

- ・2,180 m³を抑制することを目標と書かれているが、最終的に 0 m³となるのであれば、土砂が何も入ってこない状態になるのではないか。

(事務局)

- ・河床低下に伴って発生した土砂量が対策前は 2,180 m³としており、実際には上流から下流まで動的な動きがあるため、完全に 0 m³とするのは難しい。そう考えると、令和 6 年の土砂生産量は 100 m³であり、かなりの効果量が得られているといえる。

(委員)

- ・湿原から流出する土砂量は検討しているのか。本来は下流側に供給されるべき土砂量が減ることで、河口域を含めた湿原より下流側の生態系に影響はないのか。ダムでは堆積した土砂を還元するなどの議論があるが、そのような視点があっても良いと考える。

(事務局)

- ・下流側への影響については今後検討していきたいと考えている。

(会長)

- ・土砂生産量という言葉は、斜面から生産される土砂量と誤解される可能性がある。ここではあくまで河床が洗堀されることで発生する土砂生産量であることを補足したほうが良い。

(会長)

- ・湿原の下流側へ流下する土砂量のデータはあるのか。

(委員)

- ・まさに土砂流入・水循環小委員会のミッションである。水収支・土砂収支は整理しているが、具体的にそれがどういう影響をもつのかについて今後検討が必要となる。推定はしている状況である。

■議事4：全体討議・委員提案について

事務局から全体討議・委員提案について報告した後、内容について協議が行われた。

【生態系評価ワーキンググループの活動報告について】

(委員)

- ・科学的なデータを持つことが活動の後押しになれば非常に良いと思う。希少種の生息情報については環境省で把握していると思うが、ワーキンググループと環境省の間でやりとりは行っているのか。

(委員)

- ・様々な方面にデータ提供の声掛けを行い、整理している段階である。研究者等にもアプローチを行い、協力関係を構築中である。

(事務局)

- ・環境省としても依頼は受けており、希少種については取り扱い注意ではあるが、今後も積極的にデータを提供していきたい。

(委員)

- ・希少種については営巣地のポイント等を出さないのはわかるが、把握できる場所はしっかり把握しておくべきである。過去に釧路湿原の鳥獣保護区の範囲見直しに使われたチュウヒのデータ提供を依頼したが、ないと言われた経験がある。提供できないのか担当者の伝達できていないのかわからないが、データ提供についてももう少し風通しを良くしてほしい。

(事務局)

- ・全ての鳥類のデータを網羅的に把握しているわけではないが、地元の各機関が持っているデータ等の共有を進めるなど、適切な形で情報共有していければと考えている。

(委員)

- ・再生エネルギーの立地適正化のための地図は公表されているものなのか。

(委員)

- ・研究者等に協力いただきながら整備を行っている。生息地の情報は示せないが、生息適地という形で、だれでも WEB 上で閲覧できるように整えている段階である。キタサンショウウオ、タンチョウ、オオジシギについては既に環境省、国土交通省、北海道開発局の自然再生協議会のホームページで公開している。今後、オジロワシやチュウヒなど、種類を増やして公表していきたいと考えている。

(委員)

- ・釧路湿原では過去に大規模な原野火災が発生しており、現在、太陽光発電ができていたあたりで発生した。太陽光発電はプラスチック素材が使われ、本体も有害物質であるため、燃焼すると有毒ガスが市内に流れ込む可能性が考えられる。規制ではなく、禁止という方向で考えなければならないと感じている。ソーラーパネルの設置が適正でない場所についてはしっかり公表すべきだと思う。

【全体構想の見直しについて】

(委員)

- ・全体構想の見直しについて、具体的な中身についての文案はあるのか。

(会長)

- ・これからワーキングを立ち上げて議論していく内容である。

(委員)

- ・自然再生推進法や自然再生基本方針の中身について、住民がよく知らないのではないかと。内容を説明したり、勉強会などを周知・徹底することが非常に重要である。

(会長)

- ・協議会は行政だけが動くのではなく、会員が主体的に行動すべきである。そう思うのであれば、自分から具体的な案を協議会に提案してほしい。

(委員)

- ・釧路湿原自然再生協議会が、全国の自然再生協議会の中でどういう位置づけなのかを再確認すべきである。釧路湿原は日本で初めての自然再生協議会のうちのひとつだと思うが、それをどう引っ張っていくかという視点と、それを忘れないために再認識するということを文章に残したほうが良いのではないかと。

(委員)

- ・全体構想を見直すということは、我々、自然再生協議会の構成員一人一人が見直すということである。まずは骨子、材料をワーキンググループというところで案を作成し、それを材料にみんなで討議する道筋である。以前は案をつくりながら再生協議会の分科会

を開いた。それぞれの分科会で議論した内容を全体会議に持込み、全体構想を揉むというのを複数回実施しており、今回もそうなると思われる。来年度から 2 年間かけて取り組むということであり、すべての協議会メンバーがそのあたりの意識をもって取り組む機会なのではないかと思う。

(会長)

- ・カーボンニュートラルとネイチャーポジティブは必ずしも双方に利益があるわけではなく、衝突しているところもある。再生エネルギーのすべてを否定するわけではなく、地域の営みも考慮しながら、どうやって釧路湿原で解決を見出していくかが課題である。

(委員)

- ・自然再生全体構想について、改定された 5 年後に 2030 年となる。2030 年時点での評価を行うことを前提とした全体構想の改定が必要である。

—以 上—